

移動等円滑化取組報告書（鉄道駅）

（令和元年度）

住 所 札幌市厚別区大谷地東2丁目4番2号
 事業者名 札幌市交通局
 代表者名 交通事業管理者 交通局長 浦田 洋

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の5の規定に基づき、次のとおり報告します。

I 前年度の移動等円滑化取組計画書の内容の実施状況

(1) 移動等円滑化に関する措置の実施状況

① 鉄道駅を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる鉄道駅	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
<ul style="list-style-type: none"> エレベーター新設（大通） エスカレーター新設（南郷7丁目） トイレ改修（さっぽろ豊）福住南）大通 	<ul style="list-style-type: none"> 大通駅東側コンコースB1階～改札口B2階までのエレベーター（15人⇒11人乗りへ変更）を新設する。（2015年度～2019年度） 南郷7丁目駅ホーム西側階段に上りエスカレーター2基新設する。（2015年度～2019年度） 東京オリンピック札幌開催までに供用開始ができるよう主要3駅の一般トイレについて洋式化、オストメイト用設備等のバリアフリー機能の分散、段差解消等の整備を実施する。（2019年度～2020年7月） 	<ul style="list-style-type: none"> エレベーター新設（R2年2月供用開始） エスカレーター新設（R2年3月供用開始） トイレ改修（さっぽろ豊）福住南）大通（R2年7月供用開始予定）

② 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
<ul style="list-style-type: none"> 駅職員の乗降介助 積極的な声掛け 	<ul style="list-style-type: none"> 地下鉄車両とホームの段差により、渡し板を活用して車椅子等を利用される方への乗降介助を実施している。 3路線が乗り入れする大通駅では、車椅子等乗降介助を必要とする方が多く利用されることから、乗降介助を専属実施するため、対応班を編成し対応にあっている。 駅職員が体の不自由な方などを見掛けた場合には、積極的に声掛けを行い、駅構内の移動が困難な場合等は、駅事務室に常備している車椅子を活用して介助を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 全49駅における車椅子等乗降介助件数（47,234件/年） 対応班による大通駅での対応件数（22,018件/年） 強化月間を年2回（6月・2月各2週間）実施。

③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
<ul style="list-style-type: none"> ホーム等案内表示器更新 案内方法装置の更新 南北線5000形車両案内表示器更新 	<ul style="list-style-type: none"> 南北線、東西線のホーム等案内表示器は、情報量が多く表示自由度が図られる液晶タイプを検討している。(2019年度～2023年度) 南北線、東西線のホーム案内放送装置を東豊線で採用しているホーム番線ごとに男女別の音声案内として、案内表示器更新に合わせて更新する。(2019年度～2023年度) 南北線5000形車両の3色LED車内案内表示器及び正面行先表示器をCUD認証を取得したフルカラーLEDの表示器へ4編成更新する。(2019年度) 	<ul style="list-style-type: none"> 南北線・東西線のホーム等案内表示器及び、ホーム案内放送装置の仕様調査を実施。 3色LED車内案内表示器及び正面行先表示器については、「移動等円滑化取組報告書」(鉄道車両)で実施状況を報告。

④ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
<ul style="list-style-type: none"> 障害者への接遇に関する民間資格の取得 駅職員に対するバリアフリー研修の実施 障害者当事者が参加する研修の時実施 	<ul style="list-style-type: none"> 駅業務を委託する、一財)札幌市交通事業振興公社では、障害者への接遇を学ぶため、毎年助役以上へ昇任した際にサービス介助士の民間資格を取得している。(2019年) 全駅職員対象にバリアフリーに関するスキル向上を目的としてサービス介助士の資格を有する職員によるバリアフリー研修を実施(2019年) 本局職員全員を対象とした障害者当事者を招いて障害者差別解消法に関する内容についての講話(2019年) 	<ul style="list-style-type: none"> サービス介助士の資格取得(2019年12月現在114名/502名) バリアフリー研修(2019年末実施) 障害者差別解消法の趣旨を理解するとともに、職員が障がいのある方に対する適切な接遇を行うことを目的に実施。障害当事者による地下鉄公共交通機関を利用するうえで施設面での支障や過去に実体験で困った体験についての講話(本局に勤務する職員:168人受講)

(2) 移動等円滑化の促進を達成するために(1)と併せて講ずべき措置の実施状況

<ul style="list-style-type: none"> 駅構内案内表示サインの表示を統一するため、駅と接続する地下通路案内サイン等の表示と統一化を図る。 施設改修や新たな設備を設置する場合には、障害者当事者や有識者団体などの意見を聴衆しながら事業内容を共有する。
--

(3) その他

<ul style="list-style-type: none"> 札幌市交通事業経営計画【令和元～10年度(2019～2028年度)】に基づき、実施する事業。
--